

令和4年2月20日

一般財団法人 熊本県空手道連盟 (新) 常任理事・理事・社員 様

一般社団法人 熊本県空手道連盟

会長 (代表理事) 森 野 修 二



一般社団法人 熊本県空手道連盟 理事・社員 印鑑証明 (写) 提出について (案内)

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より、熊本県空手道連盟にご理解ご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、令和4年2月20日 (日) 令和3年度第2回臨時理事評議員総会は、熊空連94号でお知らせした通り文書提案に変更させて頂き、議決権行使書による多数決を行いました。結果、賛成多数で全議案が承認されました。全議案承認されたことを受け、一般社団法人化に向け取り組んでいきます。賛否の数につきましては、今後議決権行使書提出予定の方もいらっしゃるしますので後日正確な数を報告させていただきます。

今後は、令和4年4月1日「一般社団法人 熊本県空手道連盟」設立に向けた手続きを、松岡行政書士事務所・小山司法書士事務所に委託し進めて参ります。そこで、設立時常任理事・理事・監事・社員様の印鑑証明が必要です。下記に要件を記載しますので、お手数お掛け致しますが、提出宜しくお願い致します。

なお、熊本市協議会・各郡市連盟・中空連・高体連・学連におかれましては、定款・規約・規則に基づき早急に社員を選出されその方の印鑑証明等をご提出頂きますようお願い申し上げます。ご多用な中お手数お掛けしますが、4月1日発足まで時間がありますので、何卒宜しくお願い申し上げます。

記

1 印鑑証明 (写) 提出者

<常任理事> ※ 敬称略

- ・代表理事 (森野修二)
- ・副会長、理事長 兼務 専務理事 (西山徳幸)
- ・副理事長 (緒方睦之・村田克彦)
- ・渉外担当常任理事 (西田 実) ・事務局長 兼 常務理事 (宮崎不二男)
- ・部会長 兼 常任理事 (阪梨 健・濱洲英星・坂田宏樹・釜 辰信・山内 淳・荒木貞光
・益田安志・矢野あや・横田美樹)

<常任理事>

- ・ 櫛木真弓 ・ 阿部 政浩 ・ 大石龍造 ・ 増永眞一郎

<理事>

- ・ 前田春香 ・ 宮田万記子 ・ 松村 愛 ・ 森昭次郎 ・ 日吉伸孝)

<幹事>

- ・ 森永 広 ・ 米倉 和喜

<社員>

- ・ 常任理事、理事以外の熊本市協・各郡市連代表1名、中体連・高体連・学連各1名
常任理事、理事との重複も可能です。

2 提出物・締め切り

- ① 別紙様式1・・・1部 ② 2月1日以降取得の印鑑証明 (写)・・・1部 令和4年2月末日必着

3 提出方法

県連HP投稿 または 郵送 か FAX (宮崎自宅) 送信

※ 裏面に続く

4 その他

1) 問い合わせ先・郵送先

〒862-0950 熊本市中央区水前寺 5-23-2 熊本武道館内 熊本県空手道連盟 事務局長 宮崎不二男
宮崎携帯電話 090-25193127 宮崎自宅FAX; 096 (282) 8456
県連 Email ; karate.k@abelia.ocn.ne.jp

※ 資料（熊本県空手道連盟規約の一部抜粋 「一般社団法人熊本県空手道連盟規約 第5章 社員」） （社員の選出）

第8条 定款第5条に定める（1）～（5）の各団体1名を社員と称し任期を2年とする。

2 加盟団体は隔年ごとに定期社員総会の2ヶ月前までに社員とする者を事務局長に届け出るものとする。

3 社員の届出がない場合は、各団体の社員は不在とみなす。

（社員）

第9条 社員は次の各号に該当する者でなければならない。

- ・全空連が制定している空手道憲章に則り、本連盟が定める定款、規約・規程を遵守し、会員の指導育成に努める者
- ・本連盟の倫理に関するガイドラインに沿って空手道の品位、品格を保ち、空手道の普及振興に努める者
- ・前条の定めに従い、本連盟分担金個人登録費を納入した者
- ・社員総会及び理事会の決議に基づき、本連盟が行う事業に協力する者
- ・「全空連4段以上」「コーチ1以上」「県組手審判又は形審判以上」の資格を有する者
- ・前項の規定は、会長・中体連、高体連、学連には適用しない。また、理事会が認めた場合には例外を認めることができる。

※ 資料 熊本県空手道連盟規約 第6章 役員（常任理事・理事・監事）

6 常任理事は「全空連5段以上」「コーチ3以上」「地区組手審判または地区形審判員以上」の資格を有する者、理事は「全空連4段以上」「コーチ2以上」「地区組手審判または地区形審判以上」の資格を有する者とする

7 理事の定年は満70歳とし、就任時の年齢を70歳未満とする。任期中に満70歳を超えた理事は任期満了まで定年を延長することができる。

8 前項6の規定は、会長・中体連、高体連、学連には適用しない。7の規定は、会長には適用しない。また、6・7について理事会が認めた場合には例外を認めることができる。

別紙様式 1

○この様式は、「一般社団法人 熊本県空手道連盟」設立時理事・社員名簿作成の為に提出して頂くものです。
印鑑証明（写）も含め他の目的には使用しません。2月末日までに県連事務局に届きますようお願い致します。

令和4年2月20日

一般社団法人 熊本県空手道連盟
代表理事・会長 森野修二 様

() 協議会・郡市連盟・中空連・高体連・学連

記入者名 ()

提出日 ()

携帯電話 () Eメールアドレス ()

私、() は、一般社団法人 熊本県空手道連盟 の

(常任理事・ 理事 ・ 監事 ・ 社員) ※当てはまる役員を○で囲んでください

をお引き受け致しますので、この「様式1」と「印鑑証明（写）」各1部を提出致します。